

# 湯田温泉パーク施設運営方針



山口市

令和5年12月【改定】



## 目 次

1.	施設運営方針の目的 .....	1
2.	整備概要.....	1
(1)	整備方針 .....	1
(2)	施設概要 .....	2
3.	施設全体の運営方針 .....	5
(1)	施設運営方針.....	5
(2)	施設の目標値.....	6
(3)	施設運営の内容.....	7
(4)	施設運営の方式.....	8
(5)	施設運営の体制.....	9
(6)	施設の利用 .....	11
(7)	施設運営費の考え方 .....	13
(8)	市民参画に向けた取組 .....	14
4.	機能別の運営方針.....	16
(1)	大屋根広場 .....	16
(2)	温浴施設 .....	24
(3)	多目的スペース・多目的室.....	30
(4)	温泉交流スペース(飲食機能を含む) .....	36
(5)	2階デッキスペース .....	39
(6)	芝生広場 .....	42
(7)	噴水広場 .....	44
(8)	駐車場.....	46
5.	グランドオープンまでのスケジュール.....	48

## 1. 施設運営方針の目的

湯田温泉パーク施設運営方針(以下「本方針」)は、湯田温泉パーク基本設計における、「あそびば」、「まなびば」、「たまりば」の3つの活用コンセプトを軸とし、あらゆる世代の市民や観光客が自由に利用し、心身の健康増進を図ることが可能となるように、本施設の管理運営や事業展開の方向性を示すものです。

## 2. 整備概要

### (1) 整備方針

本施設は、住んでよし・訪れてよしの湯田温泉の実現に向けた重点プロジェクトとして、下記のコンセプトのもと、都市型温泉という全国でも特徴的な地域資源を活用した定住実現の都市空間を形成することで、魅力的なまちづくりに資することを目指しています。

#### ① 整備コンセプト

#### 湯田温泉の恵みと 大屋根で広がる 豊かな暮らしの拠点

「湯田温泉の恵み」は、温泉資源を始め、県内有数の多くの飲食機能や都市機能が市街地に集積しているという全国でも特徴的な都市型温泉地を、「大屋根」は、本施設の最大の特徴である大屋根広場を表現しています。

この湯田温泉の恵みと、本施設の大屋根のもとで広がる「豊かな暮らし」は、美しい山並みに囲まれ自然と調和した県都での暮らしや、世代や地域を超えた新たな市民交流を始めとした暮らしの魅力を表現しています。

また、本施設は、市民が日常的に訪れ、温泉の恵みや様々な交流を楽しむことができる拠点、温泉文化を醸成し、市民の湯田温泉に対する愛着を育む拠点、市民と観光客の交流を創出する観光地域づくりの拠点とすることを目指します。

#### ② 活用コンセプト

#### あらゆる世代の市民や観光客が自由に利用し、心身の健康増進を図る

##### あそびば

～イキイキ遊ぶ～

子どもから高齢者までのあらゆる世代が、施設全体を使って、自由な発想でそれぞれの世代に応じた“あそび”を生み出し、“あそび”のある充実した暮らしを提供する場です。

##### まなびば

～ワクワク学ぶ～

あらゆる世代の生涯学習の場としての活用や、市民の好奇心をくすぐる新たな“まなび”を生み出し、“まなび”を通じて人生を豊かにする場です。

##### たまりば

～ノビノビ過ごす～

サードプレイスとして、市民が気軽に訪れ、自分の時間を過ごしたり、また、アフターコンベンションなどのイベント会場としての活用や市民同士や観光客との交流を図るなど、豊かな時間消費を楽しむ場です。

(2) 施設概要

① 外観図

【鳥瞰図】

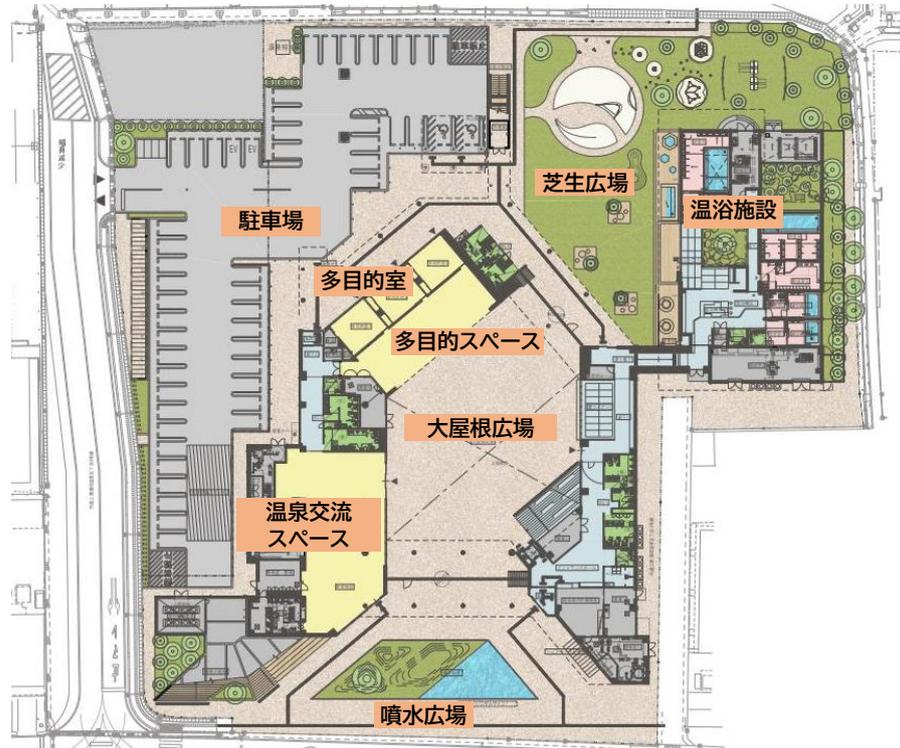


【施設前面パース】

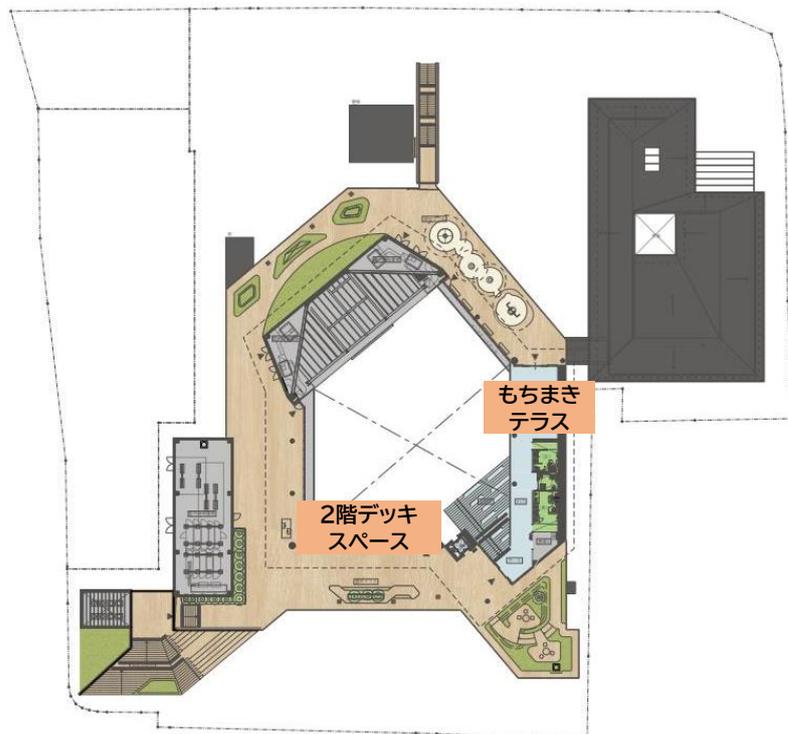


② 平面計画

1階



2階



③ 各施設機能及び面積

機 能	室 名		規 模
交流機能	大屋根部分	大屋根広場 (大階段含む)	868.32㎡
		多目的スペース	144.67㎡
	多目的室		113.60㎡
	温泉交流スペース (飲食機能含む)		355.15㎡
	もちまきテラス		127.07㎡
	その他		785.70㎡
温浴・健康機能	浴室		180.22㎡
	貸切風呂		63.25㎡
	休憩室		206.14㎡
	その他		195.59㎡
有効床面積			2058.42㎡
トイレ、通路等の共用部分			981.29㎡
屋外機能	2階デッキスペース		1195.66㎡
	芝生広場		917.53㎡
	噴水広場		535.90㎡
	駐車場		52台 (内車いす使用者用駐車場2台)

### 3. 施設全体の運営方針

#### (1) 施設運営方針

##### ① 管理運営の方向性

本施設は、整備方針を踏まえ、以下の方向性のもと、管理運営を行います。

##### 管理運営の方向性 1

#### 市民や観光客等の交流を生み出す広場利用の促進

本施設の整備方針に基づき、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民や観光客などが、公園のように気軽に立ち寄り、多様な交流を生み出すことができるように、誰にでも開かれた広場としての利用を促進します。

##### 管理運営の方向性 2

#### 訪れる人誰もが憩い、安らげる快適で利用しやすい施設運営

本施設に訪れた人が、憩いや安らぎを感じることができるようなサービスの提供や、利用者の利便性を重視した柔軟な運営等を行うことで、訪れる人誰にとっても快適で利用しやすい施設運営を行います。

##### 管理運営の方向性 3

#### 誰もが安全に、安心して利用できる施設運営

日常的な維持管理や衛生管理を徹底するなど適正な施設運営を行うとともに、災害時には、指定避難所としての活用も行うなど、昼夜問わず、子どもや高齢者、障がい者などあらゆる方々が、安全に、安心して利用できるような施設運営を行います。

##### ② 事業展開の方向性

本施設の整備方針のもと、本施設では、施設の特長を生かして、大学生等の若者や子育て世代、高齢者を中心としたあらゆる世代の市民や観光客等との新たな交流を創出するような事業を展開するとともに、こうした交流を通じたコミュニティの形成や新たなチャレンジを支援し、湯田温泉の新しい魅力を創発するような事業展開を行うことで、湯田温泉への新たな人の流れを生み出し、湯田温泉の更なるにぎわいの創出につなげていきます。



## (2) 施設の目標値

### ① 年間来場者数

受託事業及び自主事業の来場者数(※) 40,000人以上

温浴施設 50,000人以上

※受託事業及び自主事業の来場者数は、受託事業及び自主事業における年間の参加者数の合計とする。

### ② 受託事業の実施回数等

ア. 大屋根広場を活用した事業 年間12事業以上

イ. 多世代交流の視点を踏まえた交流事業

i. 若者を対象とした交流事業 年間6回以上

ii. 子育て世代を対象とした交流事業 年間6回以上

iii. 高齢者を対象とした交流事業 年間6回以上

iv. 市民や観光客等を対象としたワークショップ等 年間6回以上

ウ. 市内の回遊促進につながる事業

i. 情報発信 市内全21地域の情報発信

ii. 交流イベント等 年間2回以上

### ③ 興行や展示会、アフターコンベンション又は市民等による発表会などの誘致件数

・ 年間30件以上

### ④ 年間稼働率(※)

大屋根広場の特長を生かし、開かれた施設として、年間通じて利用してもらうことを基本としているが、貸館としては下記の目標を設定する。

ア. 大屋根広場 土、日、祝日の年間稼働率、50%以上

イ. 多目的室 60%以上

※年間利用率とは、年間の開館日に対する受託事業、自主事業、貸館事業による利用日の比率とする。なお、利用日とは、大屋根広場については1つ以上の利用区分の利用があった日、多目的室については1部屋でも利用があった日をいう。

### (3) 施設運営の内容

#### ① 企画・運営業務

本施設で想定される企画・運営業務は、以下のとおりです。とりわけ、さまざまな機能を有する本施設において、地域や民間事業者等と連携を図りながら施設全体をプロデュースし、それぞれの機能が生み出す相乗効果により、多様な交流やにぎわいを生み出す「総合企画・調整業務」が重要となります。

業 務	内 容
総合企画・調整業務 (全体マネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設主催事業の企画運営業務</li> <li>・大屋根広場の利用促進に向けたイベント等の誘致業務</li> <li>・企画運営パートナーと連携した事業の企画及び連絡調整業務</li> <li>・イベント等を通じたコミュニティ形成・育成業務</li> <li>・施設の広報・宣伝業務</li> <li>・市内各地域の情報収集及び発信業務</li> <li>・自主事業の企画・運営 等</li> </ul>
総合案内・受付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の総合案内</li> <li>・貸館の利用予約、受付対応業務 等</li> </ul>
温浴施設運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温浴施設の受付、貸切風呂の予約・受付業務</li> <li>・温浴施設内のミニカフェにおける飲料等販売業務 等</li> </ul>
飲食施設運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉交流スペースに併設するカフェスペースにおける飲食事業者の募集及び誘致業務</li> </ul>

#### ② 維持管理業務

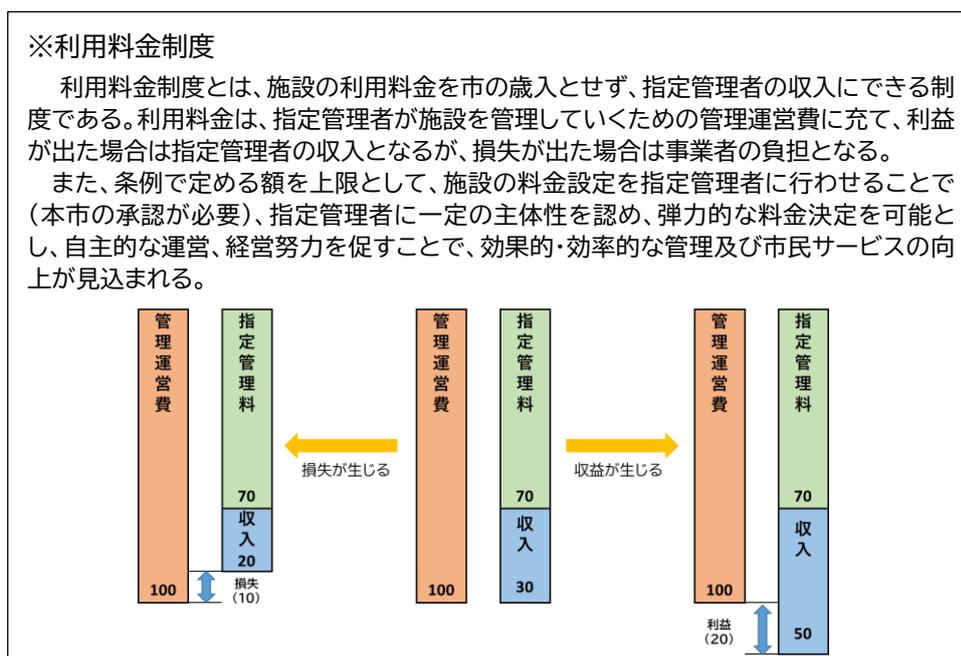
本施設で想定される維持管理業務は、以下のとおりです。

業 務	内 容
保守管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物保守管理業務(自動ドア・可動壁等の定期点検等)</li> <li>・温浴設備保守管理業務(浴槽・ろ過器等保守管理等)</li> <li>・建築設備保守管理業務(各種設備、昇降機、消防設備等)</li> <li>・備品保守管理業務(施設内の備品管理)</li> <li>・外構施設保守管理業務(2階デッキスペース、遊具、噴水の保守等及び植栽の保護・育成等) 等</li> </ul>
警備業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的警備(日中)、機械警備管理(夜間) 等</li> </ul>
環境衛生管理・ 清掃業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温浴施設を始め、交流施設、広場等の日常清掃及び定期清掃、環境衛生管理、ごみ処理業務 等</li> </ul>
修繕業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模修繕を除く、劣化や故障等に対する修繕業務 等</li> </ul>
駐車場・駐輪場 管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な駐車場・駐輪場の維持管理 等</li> </ul>

#### (4) 施設運営の方式

##### ① 指定管理制度の導入

本施設は、多様な機能を有し、それぞれの機能が生み出す相乗効果により、様々な交流やにぎわいを生み出すために、民間事業者のノウハウを生かし、効率的な施設管理や、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民の日常的な利用や市内外からの誘客につながるようなサービスやイベントの開催などを行うため、指定管理者制度を導入します。また、指定管理者制度の導入にあたっては、利用料金制度(※)を採用します。



##### ② 指定管理者に求めるもの

湯田温泉パークの管理運営を行う指定管理者は、本施設の整備目的、施設運営方針を実現するために、以下に掲げる専門性を有することを求めます。

- ・ 世代や地域を超えた市民や観光客の様々な交流や湯田温泉へのにぎわいの創出に向けた交流事業の企画・運営及び誘致を担えること
- ・ 多様な事業展開を、市民や地域、民間事業者等と一体となって展開できるように、市民を始め、地域や民間事業者等との関係づくりやコーディネートができること
- ・ 交流事業を通じて、市民同士や市民と観光客等によるコミュニティの形成やその育成を担えること
- ・ 市内 21 地域の地域資源や魅力等の情報発信を行うためのプランニング、媒体の選択判断などができること
- ・ 温浴施設の維持管理を始め、施設の設備機器の維持管理、館内の清掃、警備等を通して、施設の安全性や快適性を確保できること

## (5) 施設運営の体制

### ① 組織体制

「住んでよし・訪れてよしの湯田温泉」の実現に向けて、将来にわたり継続的な事業展開が可能な組織体制となるように、以下のように、「企画運営部門」、「施設管理部門」を設けることとします。

#### ア. 企画運営部門

持続的に多彩な交流事業等を企画・運営していくために、本施設の事業展開の企画・運営に携わる外部の組織や企業等を「企画運営パートナー」として位置づけ、多様な事業を、地域や民間事業者等と一体となって展開していくことを検討します。

また、本施設においては、多様な機能を有する中で、地域や民間事業者等と連携を図りながら、施設全体をプロデュースし、それぞれの機能が生み出す相乗効果により、多様な交流やにぎわいを生み出すような事業展開を行うために、総合企画・調整機能を担う人材（館長又は総合プロデューサー）を配置します。

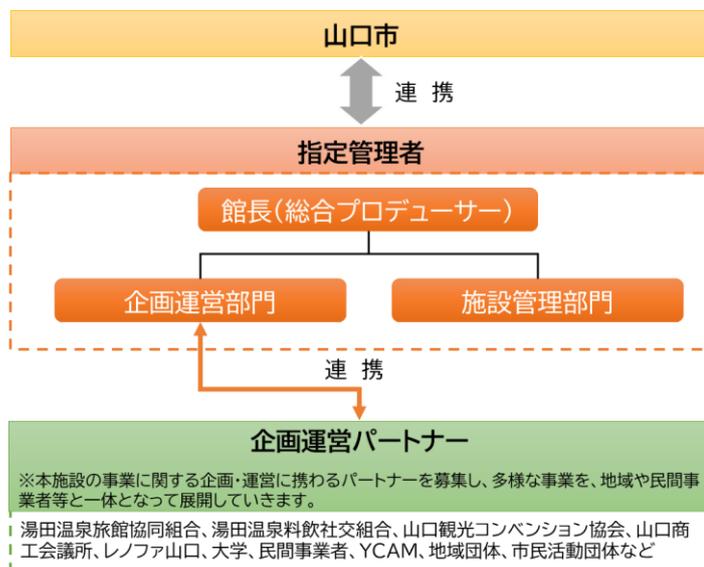
#### イ. 施設管理部門

大屋根広場を始め、本施設が、あらゆる市民や観光客にとって、快適で安全な空間となるような施設管理ができる体制とします。

また、本施設は、温浴施設を有することから、施設の安全な運営に向けたノウハウや経験を有する責任者を配置することを、指定管理者への要求事項として定めます。

さらに、飲食施設においては、周辺の飲食店への波及効果を生み出せるように、地元事業者と連携した運営が可能となるような体制を検討します。

### ② 体制図



### ③ 人員配置の考え方

本施設は、全天候型の大屋根広場を始め、温浴施設や多目的スペース、温泉交流スペース、飲食スペースなど、多様な機能を有することから、安全管理を徹底する中で効率的な維持管理を行っていく必要があります。

また、それぞれの機能の特長を最大限に生かす運営や、機能間の相乗効果を生み出す運営が可能となるような人員配置が必要となります。

こうした要素を踏まえ、下記の表の機能に基づき、必要となる人員を配置します。

なお、館長又は総合プロデューサーについては、指定管理者の選定後に市と指定管理者が連携して人選し、指定管理者が雇用することを想定しています。

#### ◆想定する機能

機能		担う役割
館長又は 総合プロデューサー		多様な主体との連携を図りながら、施設全体の総合プロデュース及び各機能の総合調整を担う。
企画運営部門	企画運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業(自主事業を含む)の企画制作から実施に至る業務</li> <li>・ 多様な事業展開に向けた施設運営パートナーとの連絡調整</li> <li>・ 施設の稼働率の向上に向けたイベントやコンベンションの誘致</li> </ul>
	コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流事業等を通じたコミュニティ形成及び育成</li> </ul>
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設及び事業の広報</li> <li>・ 市内各地域の情報収集及び発信</li> </ul>
	施設提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温浴施設の受付</li> <li>・ 貸館の受付調整</li> </ul>
施設管理部門	庶務・経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設全体の庶務及び経理</li> </ul>
	施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設、駐車場、外構の維持管理</li> <li>・ 温浴施設の管理等</li> </ul>

## (6) 施設の利用

あらゆる世代の市民や観光客が日常的に気軽に訪れ、日々の健康づくりを始め、様々な活動やイベントの開催が可能となるように、利便性が高い利用ルールについての考え方を定めます。今後、この考え方をより具現化して、規則等において規定します。

### ① 開館時間・休館日

温浴施設の利用時間は午前6時から午後8時とし、それ以外の機能の利用時間は、午前9時から午後10時を基本とします。また、利用者の希望等に応じ、早朝利用や延長利用等の柔軟な対応についても検討します。

エリア・機能	開館時間の方針	休館日
大屋根広場	午前9時～午後10時	第1、第3火曜日 (温浴施設は、毎週火曜日)  年末年始 (12月29日～1月3日)
温浴施設	午前6時～午後8時 (時間中、1～2時間程度清掃作業時間を設ける)	
多目的室・多目的スペース	午前9時～午後10時	
温泉交流スペース	午前9時～午後10時	
飲食施設	市民サービスの向上を図るべく、柔軟な利用時間の検討を進めます。	
2階デッキスペース	午前9時～午後10時	
駐車場	24時間	
芝生広場	常時解放	
噴水広場	常時解放	

### ② 利用区分

貸室・貸しスペース	利用区分の考え方
大屋根広場	・ 基本的には無料ですが、イベントの開催等による全体占有、部分占有などといった多様な利用形態に対応した利用区分を検討します。
温浴施設	・ 貸切風呂は、利用ごとに清掃すること等を踏まえた利用区分を検討します。
多目的スペース	・ イベント等における大屋根広場との一体的な利用だけでなく、日常的なくつろぎの場や本施設で実施するソフト事業の会場、貸しスペースとしての利用を想定します。
多目的室	・ 貸室としての利用だけでなく、本施設で実施するソフト事業の会場としての利用を想定します。
温泉交流スペース	・ 展示エリアやワークショップエリア等といった多様な使い方を可能とするため、イベント等において貸しスペースとして利用できるような利用区分を検討します。
2階デッキスペース	・ 屋外飲食エリアにおいて、部分占有なども可能となるような利用区分を検討します。
芝生広場	・ 芝生広場を利用したイベントの実施が可能となるような、利用区分を検討します。
噴水広場	・ キッチンカーなどを想定して、部分占有が可能となるような利用区分を検討します。

③ 利用料金の考え方

本施設の事業効果の最大化やサービス水準の確保に主眼をおきながら、収支バランスのとれた健全な施設運営を進めていくために、コストの縮減とともに、適正な利用料金水準設定による収入の確保に努めます。

なお、温浴施設と多目的室、駐車場以外の施設の利用料金については、本施設の性格等を勘案して、イベント等で占有して利用する場合のみ利用料金を徴収することとします。

また、利用料金の減免については、原則行わないこととします。

④ 利用手続方法

温浴施設における貸切風呂や多目的室については、窓口での手続きだけでなく、空き状況の確認や予約申請をウェブで行うことができるようなシステムなど、市民がいつでも気軽に利用できるような環境づくりを検討します。

また、運営窓口での手続きにおいても、市民にとって利便性の高い運営サービスや施設運営に係る事務の効率化等の観点から、タブレット等を活用した電子申請を基本とした検討を進めるものの、紙での申請も併用することで、デジタルデバイスへも対応することとします。

⑤ 利用申込時期

申込時期については、大屋根広場の全体占有については、1年前からの受付とし、その他の施設については、市内の同規模施設等の申込時期とのバランスを考慮し、市民の利便性等を踏まえた申込時期を設定します。

また、湯田地域を始めとした地域イベント等での利用や、全国大会などの大規模な催しは優先的に申し込めるようにするなど、施設の設置目的に沿った申込のあり方を検討します。

⑥ 利用規則

あらゆる世代の市民や観光客の方が、安全にかつ快適に本施設で過ごせる空間となるよう、また、本施設を自由な発想や視点で利用できることが可能となるように、実際に使う市民や観光客の視点を大事にした利用規則を検討していきます。

## (7) 施設運営費の考え方

### ① 基本的な考え方

本施設の運営に要する経費については、住んでよし、訪れてよしの湯田温泉の実現に向けて、湯田温泉への新たな交流やにぎわいの創出を図るための投資であると考えする必要があります。

施設運営にあたっては、経営的な視点に立ち、管理運営の効率化を図り、経費削減に努めるとともに、多くの市民が利用し、また、市内外から多くの方が来館してもらえ、施設を目指すために、市からの受託事業の実施を始め、指定管理者の持つノウハウを生かした自主事業の実施やイベント等の誘致を図るなど、多様なソフト事業を展開していく必要があります。

### ② 施設運営費の構成

#### ア. 管理運営費

人件費を始め、光熱費や清掃、設備メンテナンス、警備など、建物や設備の維持管理に係る経費です。

施設の管理運営に必要な費用については、基本的に、市が負担する指定管理料のほか、利用料収入や自主事業の収益等で賄いますが、経営的な視点をもち、運営の改善や維持管理費等の工夫等により効率化を図り、経費削減に努める必要があります。

また、利用料収入は、収入の大きな柱となることから、受益者負担を原則としつつ、様々な市民の利用が促進されやすい適切な料金を設定し、収入の確保を図る必要があります。

#### イ. 企画運営費

住んでよし、訪れてよしの湯田温泉の実現に向けて、多様な機能を有する本施設において、指定管理者制度による民間プロデュース力を活用し、それぞれの機能が生み出す相乗効果により多様な交流やにぎわいを生み出すようなソフト事業の展開を図るための経費です。

ソフト事業の展開については、市からの委託を受けて指定管理者が実施する受託事業の他に、多様な交流やにぎわいを生み出すような事業展開を将来にわたり継続的に実施するためには、公的機関からの助成金・補助金など外部からの資金の獲得を積極的に図り、自主財源比率を高める中で、自主事業も積極的に実施していく必要があります。

## (8) 市民参画に向けた取組

### ① 愛称・ロゴマークの設定

本施設が、市民の皆さんに親しまれ、愛される施設となるように、山口らしさを備えつつ、本施設のデザイン等の特長やコンセプト等を踏まえた、多くの市民が親しみを感じられるような愛称やロゴを設定します。

愛称については、令和5年度中に公募を行います。

また、ロゴについては、施設のデザインやモチーフなどをデザイン的に図化して制作されることが多く、施設のデザインやサイン計画等、施設の意匠との親和性を含め検討することが重要です。こうしたことから、施設の設計事業者とも連携し制作することとし、その過程における市民参画についても検討します。

### 【他の公共施設の愛称・ロゴマークの事例】



ロゴマーク・施設写真は各施設の HP より転載

## ② プレイベントの開催

今後、本施設の整備期間を活用し、本施設での事業展開のイメージを市民と共有を図り、本施設への関心や理解を深めるとともに、施設開館後の利用者や企画運営パートナーとなる主体を開拓していくため、それぞれの機能での事業展開を想定したプレイベントを行います。

### 【令和4年度に実施したプレイベント】

#### 若者を対象とした交流事業

レノファ山口と連携して、県内外の企業や大学生、地元湯田中学校の生徒などの若者を中心に参加いただき、本施設を活用した湯田温泉の更なるにぎわいの創出に向けたワークショップを行い、このワークショップから生まれた、湯田中学校サッカー部の生徒がパブリックビューイングを企画、運営する「みんなで Public Viewing」と、山口大学の学生が湯田温泉の新しい名物としてコーヒー牛乳を開発する「mill」の2つのプロジェクトに取り組みました。

引き続き、こうしたプロジェクトを進めるとともに、若者のチャレンジを支え、若者が活躍できる場づくりに向けた取組を進めていきます。



#### 高齢者を対象とした交流事業

高齢者を対象とした取組として、湯田温泉旅館協同組合と NPO 法人山口ヘルスプロモーションと連携して、足湯に浸かって心身を温め、しっかりほぐした後、スポーツクラブ運動指導者による運動や、保健師による食事・栄養講話、脳トレを行うプログラムを行い健康効果の測定事業を実施する湯田温泉ヘルスラボ事業を、70～80代の高齢者を対象に約3か月にわたり実施しました。

今後は規模や期間を拡大して実施し、新たな健康プログラムを構築します。



## 4. 機能別の運営方針

### (1) 大屋根広場

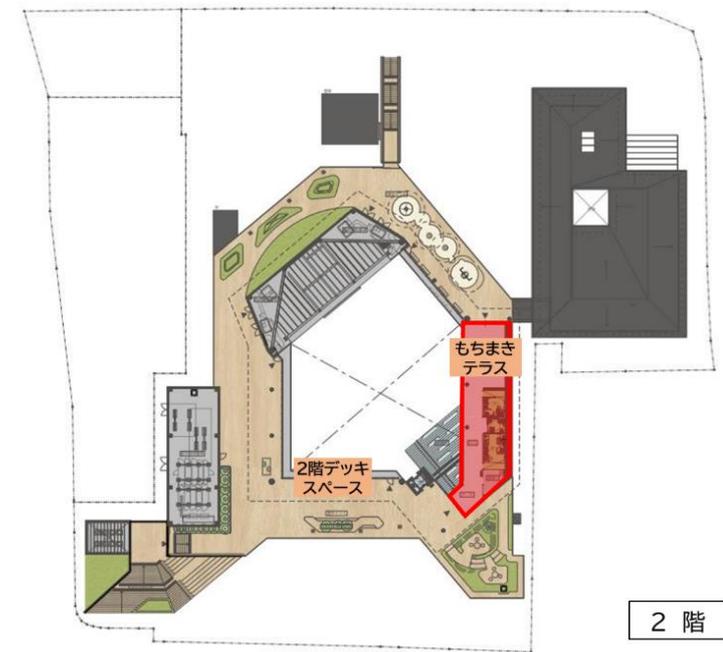
#### ① 運営方針

### 『新たな交流やにぎわいを生み出す全天候型広場』

本施設の最大の特徴である全天候型の大屋根広場や大型ビジョン等を活用して、施設主催の交流事業の実施を始め、多彩なイベントやアフターコンベンション等の誘致を図り、年間を通じて、あらゆる世代の市民や観光客との交流を生み出し、その流れを湯田温泉全体に波及させ、にぎわいの創出につながるような事業を展開します。

#### ② 位置図





### ③ 施設概要

- ・ 天候に関係なく、多様なアクティビティの実施が可能
- ・ 大屋根広場の北側と南側に可動壁を設置し、日中は、可動壁を開放し、公園のように日常的な人の往来を可能とするとともに、可動壁を閉めることでパブリックビューイングや演奏会等の一定規模の音が出るイベントの実施が可能
- ・ 夏は空調設備、冬は温泉熱を活用した床暖房を設置することで、可動壁を閉じた場合でも、多様な利用が可能
- ・ 多目的スペースと一体的な利用をすることにより、1,000 人規模のコンベンションやイベントの実施が可能
- ・ 大型の LED ビジョンを設置することにより、さまざまな映像コンテンツを活用した事業展開が可能
- ・ 広場内にある大階段は、2 階への動線だけでなく、日常のくつろぎの場やイベント時の観客席として、また小さなイベントのステージとしての利用が可能
- ・ 大階段を上った 2 階には、大屋根広場を見下ろせるもちまきテラスを設置
- ・ 2 階にあるトイレは、2 階デッキスペースにおける未就園児等の利用を想定し、ファミリートイレを設置

#### ④ 事業展開(案)

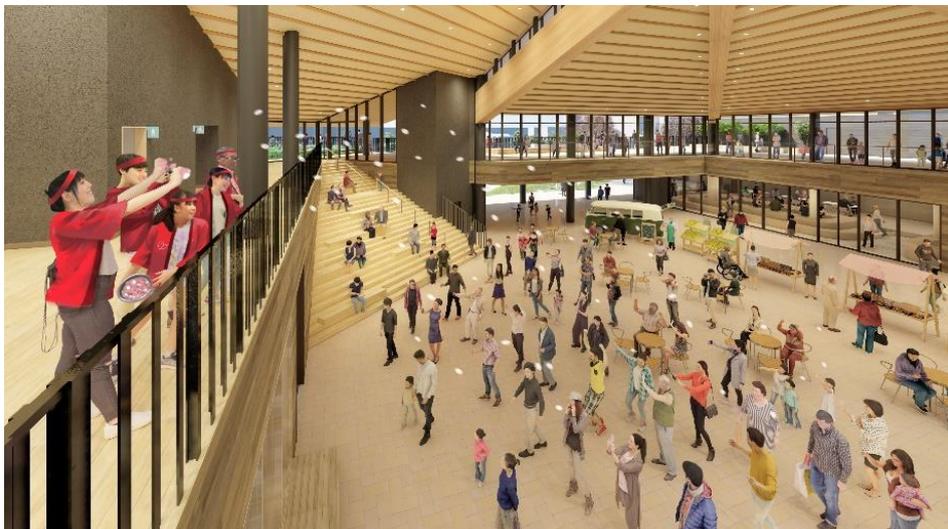
##### ア. 多様な主体と連携した通年でのイベントの開催

- ・ 日曜日に月1回、市内の農作物や特産品等を集めた朝市の開催
- ・ 大型ビジョンを活用して、レノファ山口のアウェイ戦を始め、オリンピックやサッカー及びラグビーのW杯のパブリックビューイングの実施や、映画の上映会の開催
- ・ もちまきテラスを活用した年数回のもちまきや、それに合わせた餅に関するイベント等の開催など、もちまきの聖地を目指した取組の実施
- ・ 地酒やクラフトビール、ワイン等のお酒に関するフェスタや、農産物やパン等のマルシェ、キッチンカーまつりなど、食に関するイベントの実施や誘致
- ・ スリッパ卓球大会や、3×3、ブレイクダンス、スラックライン、スケートボード等のアーバンスポーツなどスポーツに関するイベントや体験会等の誘致



## イ. 季節に応じたイベントの開催

白狐まつりと連動したイベントはじめ、ひな祭りやこどもの日イベント、夏休みの子ども向けイベント、ビアガーデン、ボジョレーを楽しむ会、クリスマスイベント、スケート体験会、もちフェスなど、四季に応じた新たな年中イベントの開催。



#### ウ. 市民の暮らしの質の向上

- ・ テーブルや椅子の配置に加え、大型ディスプレイによるニュース等の放映など、市民の日常における快適なくつろぎ空間を提供
- ・ 学生や市民団体等の演奏会や発表会など、市民の身近な発表や活動の場としての利用を促進
- ・ 天候に左右されない快適な広場として、湯田温泉を主会場とした地域団体等による地元のお祭りやイベントの開催の場としての活用促進
- ・ 人工芝マット等を広場内に敷き、可動式遊具やおもちゃを設置するなど、雨の日でも子ども達が安全に遊べる場の提供
- ・ ヨガや体操等の健康講座を開催するなど、大人の健康づくりの場の提供
- ・ ストリートピアノを設置し、音楽を通じた文化的な活動や交流の場を提供
- ・ 1㎡から利用できる利用区分を設定し、低料金での市民利用を可能とすることにより、市民によるチャレンジショップの出店や個展の開催など、市民のチャレンジを促進

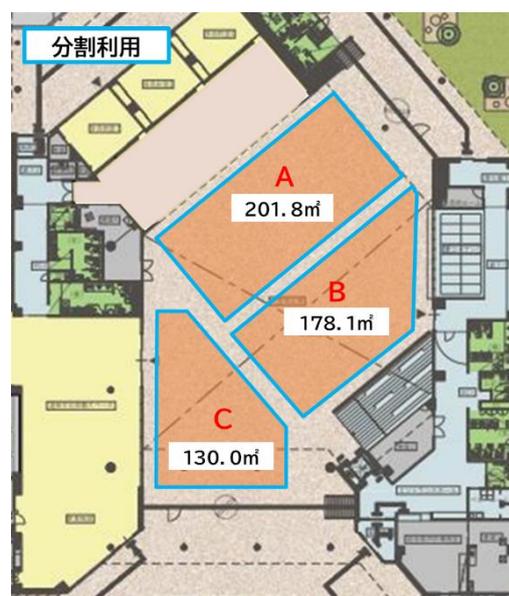
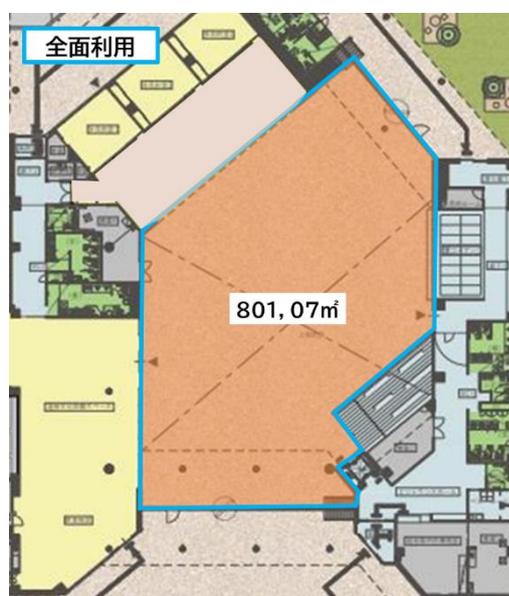


⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 利用料金は、使用料・手数料の設定に関する指針に基づき、1時間当たりの㎡使用料を算出し、本市の施設の利用料金との均衡を図りつつ、県外他市の類似施設を参考に利用料金を設定
- ・ 利用区分ごとの平日の金額は、県外他市の類似施設を参考に、7 円/時間・㎡に設定し、利用区分ごとに床面積、時間を乗じ、消費税を加えて算出
- ・ 冷暖房使用料等は、利用料金に含めず、別に設定

⑥ 利用区分

- ・ 平日/土日祝日の区分を設け、土日祝日の料金は平日の1.2倍に設定
- ・ 多様な利用を想定して、利用区分については、全面利用を始め、分割利用や1㎡から利用できる部分利用の3区分に設定



⑦ 利用料金

利用区分／時間区分		利用料金				
		時間区分				
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	
		午前	午後	夜間	全日	
全面占有 (800㎡)	平日	18,500円	24,670円	24,670円	67,840円	
	土・日・祝	22,200円	29,600円	29,600円	81,400円	
分割占有	平日	A(201㎡)	4,660円	6,220円	6,220円	17,100円
		B(178㎡)	4,110円	5,490円	5,490円	15,090円
		C(130㎡)	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円
	土・日・祝	A(201㎡)	5,590円	7,460円	7,460円	20,520円
		B(178㎡)	4,930円	6,590円	6,590円	18,110円
		C(130㎡)	3,600円	4,800円	4,800円	13,200円
部分占有 (1㎡につき)	平日	23円	31円	31円	85円	
	土・日・祝	28円	37円	37円	102円	

注1 占有して利用する場合は、上記の利用料金を徴収する。

注2 時間区分をまたがって利用する場合は、それぞれの金額を合算した額を利用料金とする。

⑧ 類似施設の利用料金の状況

<市内の類似施設の利用料金の状況>

施設名:KDDI 維新ホール

利用区分／時間区分			利用料金			
			時間区分			
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
			午前	午後	夜間	全日
営利	平土間(全面) 1,000㎡	平日	66,000円	88,000円	88,000円	242,000円
		土・日・祝	82,500円	110,000円	110,000円	302,500円
	平土間(半面) 600㎡	平日	39,600円	52,800円	52,800円	145,200円
		土・日・祝	49,500円	66,000円	66,000円	181,500円
非営利	平土間(全面) 1,000㎡	平日	33,000円	44,000円	44,000円	121,000円
		土・日・祝	41,250円	55,000円	55,000円	151,250円
	平土間(半面) 600㎡	平日	19,800円	26,400円	26,400円	72,600円
		土・日・祝	24,750円	33,000円	33,000円	90,750円

<他市の類似施設の利用料金等の状況>

利用区分／施設名等		八戸市まちなか広場 「マチニハ」 455㎡ 9時～21時 	福井市にぎわい交流施設 「ハピテラス」 630㎡ 9時～22時 	久留米シティプラザ 「六角堂広場」 1043㎡ 9時～22時 
営利	平日	32,000円	57,400円	55,180円
	土・日・休日		163,300円	66,380円
非営利	平日	—	—	27,590円
	土・日・休日	—	—	33,190円
1時間当たりの㎡単価		5.8円	7.0円	4.0円
休日料金の割増率		—	2.8倍	1.2倍
非営利の減額率		—	—	0.5倍
【参考】人口規模		218,732人	256,260人	301,654人
利用区分／施設名等		あかし市民広場 503㎡ 9時～21時 	富山市まちなか賑わい広場 「グランドプラザ」 975㎡ 10時～22時 	浜松市ギャラリーモール 「ソラモ」 1524㎡ 9時～21時30分 
営利	平日	96,600円	77,000円	161,330円
	土・日・休日	115,900円	220,000円	209,510円
非営利	平日	24,200円	—	—
	土・日・休日	29,000円	—	—
1時間当たりの㎡単価		16円	6.5円	8.8円
休日料金の割増率		1.2倍	2.9倍	1.3倍
非営利の減額率		0.25倍	—	—
【参考】人口規模		305,880人	407,058人	789,822人

施設写真は各施設のHPより転載  
人口規模は令和5年10月1日現在

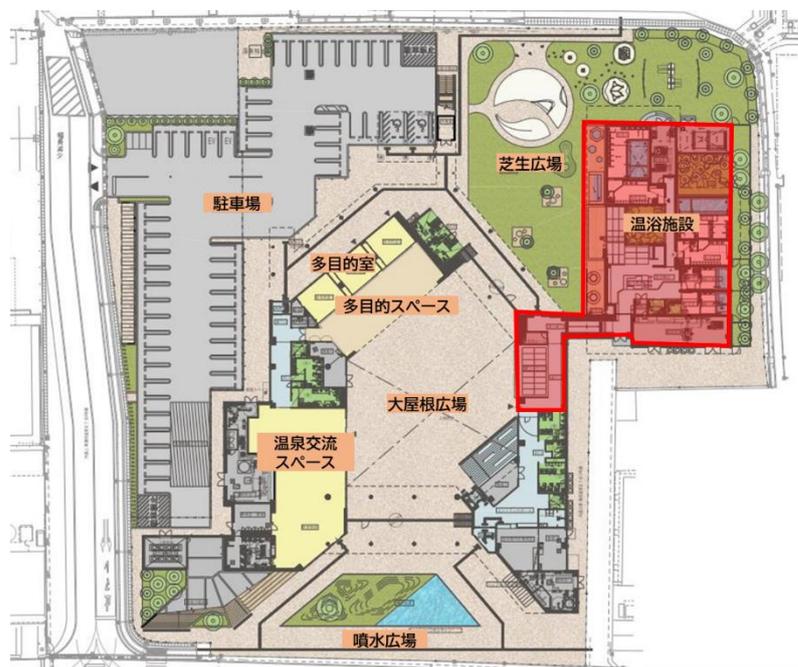
## (2) 温浴施設

### ① 運営方針

#### 『暮らしを豊かにするくつろぎの温泉広場』

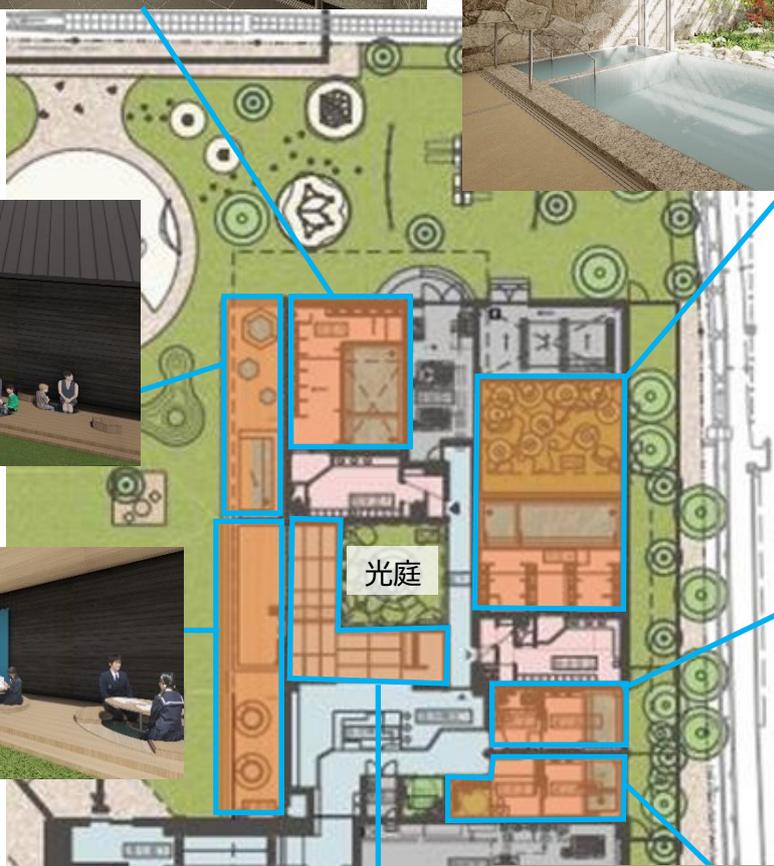
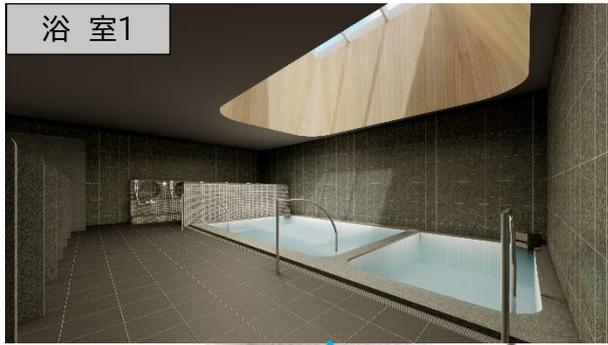
湯田温泉という本市が誇る地域資源を、市民や観光客にもっと身近に感じていただくとともに、湯田温泉がある暮らしを楽しみ、心身の健康増進につながるような事業を展開していきます。

### ② 位置図



### ③ 施設概要

- ・ 山口の豊かな緑と大きく広がる空を表現した、2つの設えが異なる浴場を設置
- ・ 家族等で利用しやすい2つの貸切風呂を設け、その1つには、昇降式のバリアフリー浴槽を設置
- ・ 芝生広場に面した場所には、入浴者だけでなく誰もが自由に利用できる畳のフリースペースを設置
- ・ 温浴施設周辺のデッキには、未就学児が楽しめる小さな足湯スペースを始め、親子で楽しめる足湯など、種類の異なる足湯を設置するとともに、小規模なイベントの実施も可能なテラススペースを配置



貸切風呂1



畳スペース1

貸切風呂2



#### ④ 事業展開(案)

##### ア. 湯田温泉の魅力を感じ、気軽に楽しめる温浴施設

- ・ 朝早くから湯田温泉の湯を楽しめるように、朝6時からの早朝営業を実施
- ・ 湯田温泉の特徴である70度を超える湯田温泉の泉温の高さを生かした「あつ湯」、ぬるめの「ぬる湯」の2種類のお風呂を設置
- ・ 雰囲気異なる2つの浴場を楽しめるように、週替わりで男湯、女湯の入替を実施
- ・ 日常的な温泉利用に向けた、年間パスポートや回数券、ポイント制度等の導入の検討
- ・ 社会見学の受入や子ども達が日常的に利用しやすい料金体系とすること等による、湯田温泉への愛着の醸成に向けた取組の実施
- ・ 温浴施設には、スマートロックなど、デジタル技術を活用した入場システムの導入を検討
- ・ 2つ設置した貸切風呂においては、スマホやパソコンで予約できる仕組みの導入を検討
- ・ 入浴者だけでなく誰もが自由に利用できる2箇所以上のフリースペースでは、中央図書館と連携した図書コーナーの設置や将棋や囲碁、ボードゲーム等の配置、飲食も可能とするなど、くつろぎの空間を提供
- ・ 温浴施設の受付に、ミニカフェバーを設置し、地酒やドリンク等を提供

##### イ. あらゆる世代が利用しやすいインクルーシブに配慮した温浴施設

- ・ 貸切風呂に昇降式の浴槽を設置することで、車いす利用者や小さな子ども連れの親子などが安心して温浴を楽しめるような取組の実施
- ・ 高齢者や障がい者、また介助者にも配慮した料金体系の導入
- ・ 手術痕などを気にせずに着衣のまま温泉を楽しめる湯浴み着の導入

⑤ 入浴料設定の考え方

- ・ 入浴料は、使用料・手数料の設定に関する指針に基づき、入湯税も含めて算出し、本市の他の入浴施設との均等を図りつつ、県内の公共日帰り入浴施設、湯田温泉の宿泊施設の日帰り入浴料を参考に設定

⑥ 利用区分

- ・ 本施設の整備目的や、湯田温泉については、市税等を活用しながら泉源の維持を行っていること等を考慮して、市内と市外来訪者で利用区分を分け、入浴料を設定

⑦ 入浴料

区分	入浴料	
	市 内	市 外
大人	600円	800円
60 歳以上	200円	800円
中高生	300円	400円
小学生	200円	300円
未就学児	無 料	
障がい者	200円	
貸切風呂	1 時間1,000円+入浴料	

⑧ 類似施設との比較

<県内の公共日帰り入浴施設>

令和5年10月1日現在

所在地	名称	料金	貸切風呂	営業時間
山口市	口ハス島地温泉	大人 520円	1時間1,040円 +入浴料	10:00~20:00
		小学生 250円		
	願成就温泉	中学生以上 520円		
		小学生 300円		
国民宿舍秋穂荘	中学生以上 570円 3歳以上 300円		10:00~17:00	
光市	三島温泉健康交流施設 『ゆーぱーく光』	健常者 市内 520円 市外 620円	1時間1,040円 +入浴料	10:00~21:00
		65歳以上 410円 620円		
		大人 510円 620円		
		小学生以下 310円 410円		
		3歳未満 無料		
		障がい者 市内 210円 市外 310円		
		65歳以上 210円 310円		
		大人 260円 310円		
小学生以下 160円 210円				
周防大島町	片添ヶ浜温泉 『遊湯ランド』	中学生以上 520円		(4月~9月) 10:00~21:00 (10月~3月) 10:00~20:00
		4歳以上 300円		
		町内65歳以上 410円		
		町内重度障がい者 410円		
周南市	東善寺やすらぎの里	中学生以上 620円		9:00~20:00
		3才以上 410円 運転免許証返納された方 310円		
美祢市	於福温泉	大人 500円		平日 11:00~21:00 土日祝 10:00~21:00
		小学生 250円		
		3歳以上 100円		
		市内70歳以上 250円		
		障がい者 250円		
宇部市	楠こもれびの郷	中学生以上 660円	1時間1,500円 障害者及びその介 護者の利用は半額	10:00~21:00
		小学生 330円		
下関市	西ノ市温泉「蛭の湯」	大人 670円		10:00~21:00
		市内65歳以上 620円		
		小学生 310円		
		幼児 50円		
	きくがわ温泉華陽	大人 400円		(5月~10月) 9:00~21:00 (11月~4月) 9:00~20:00
		小学生及び幼児 200円		
萩市	萩阿武川温泉 ふれあい会館	中学生以上 550円		10:00~21:00 (12月~2月) 10:00~20:30
		小学生 250円		
		小学生未満 100円		
	田万川温泉憩いの湯	中学生以上 550円		10:00~21:00
		小学生 250円		
		小学生未満 100円		
長門市	黄波戸温泉交流センター	中学生以上 400円		10:00~20:00 (5月~8月) 10:00~21:00
		小学生以上 200円		
		1歳以上 100円		
	湯免ふれあいセンター	中学生以上 500円		10:00~21:00
小学生以下 200円				
幼児 100円				
阿武町	日本海温泉(鹿島の湯)	健常者 町内 500円 町外 600円		10:00~21:00
		中学生以上 300円		
		子供 300円		
		4歳未満 無料		
津和野町	津和野温泉なごみの里	大人 610円	1時間1,000円 +入浴料	10:00~21:00
		小中学生 360円		
		幼児 無料		

<湯田温泉の宿泊施設等における日帰り入浴料>

令和5年10月1日現在

名称	料金	貸切風呂	営業時間	
西の雅 常盤	大人	800円	11:00~22:00	
	小人(4歳~12歳)	600円		
かめ福オンプレイス	大人	1,500円	12:00~24:00	
	こども(小学生)	700円		
	幼児(3歳~6歳)	300円		
	乳児	無料		
喜良久	大人	700円	(月曜日) 15:00~18:30 (月~日曜日) 11:00~18:30	
	小学生	600円		
	幼児	300円		
梅乃屋	中学生以上	900円	(日・月・木・金曜日) 11:00~23:00 (火・水曜日) 14:00~23:00 (土曜日) 11:00~15:00	
山水園	大人	1,600円	1時間2,000円 +入浴料	10:00~22:00
	こども(小学生以下)	800円		
	シルバー(満70歳以上)	1,300円		
セントコア山口	大人	1,000円	11:00~21:00 (月曜日) 16:00~21:00	
	小学生	500円		
	幼児	無料		
温泉の森	大人	900円	10:00~24:00	
	中高生	750円		
	小学生	500円		
	乳幼児	300円		

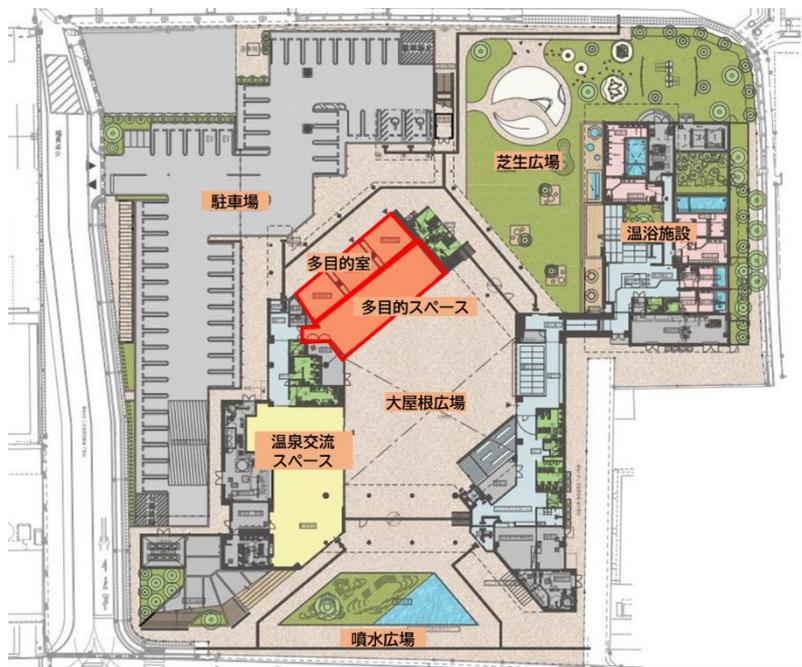
### (3) 多目的スペース・多目的室

#### ① 運営方針

#### 『あらゆる世代の市民のチャレンジを支える空間』

フリーWi-Fi や PC 等を備え、活動に応じて柔軟に対応できる空間を活用して、あらゆる世代の市民の学びや活動、交流の場として、あらゆる市民のチャレンジを支えられるような事業展開を図ります。

#### ② 位置図



#### ③ 施設概要

- ・ 多目的スペースは、ステージ等として、大屋根広場と一体的な利用が可能
- ・ 多目的スペース及び多目的室には、フリーWi-Fi を設置
- ・ 多目的室の一室に、PC を常設し、e スポーツやパソコン講座等の会場としても対応可能
- ・ 多目的室には、あらゆる人が利用しやすいように、電話や窓口での予約の他に、ウェブで予約・決済が可能なシステムの導入を検討

室場名	面積 (㎡)	天井高 (m)	収容人員(名) 【スクール形式】	備考
多目的スペース	115㎡	3.4m	—	
多目的室1,2,3	33㎡	3.0m	18人	

#### ④ 事業展開(案)

##### ア. 居心地のよいくつろぎの空間の提供

- ・ 多目的スペースは、イスやテーブル、卓球台等を設置して、市民の日常的な憩いや交流の場として、また、子ども達が放課後に、宿題をしたり、ゲーム等で遊んだり、安心して過ごせる場としての活用を想定
- ・ 多目的室は、時間単位での利用を可能とすることで、少人数のミーティングを始め、個人のワークスペースや学生の勉強の場、子育て世代の交流の場など、多様な活動の場としての利用を促進

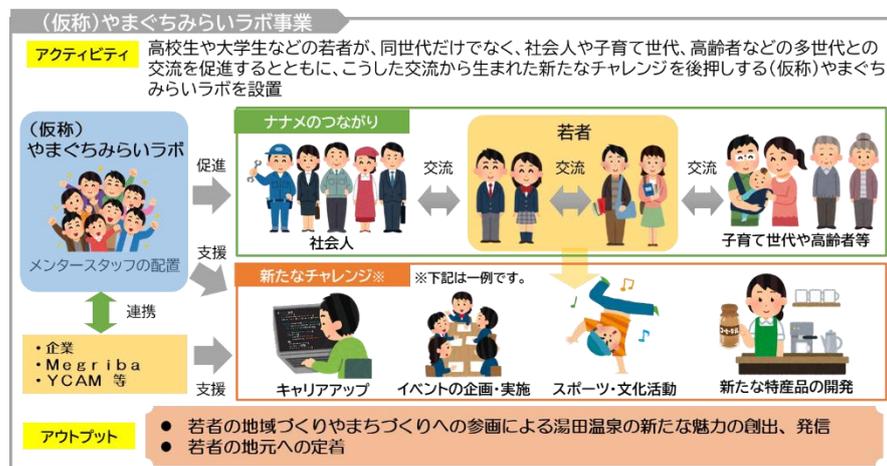


##### イ. 多世代交流の視点を踏まえた市民同士の交流の促進

###### i. 若者を対象とした交流事業

- ・ 高校生や大学生等の若者が、様々な世代の人や地域との交流を通じて、ナナメのつながりを構築し、そうした中で新たな自分の可能性や興味関心を発見するとともに、新たなチャレンジに向けて一歩踏み出すような取組など、若者の新たな居場所、活躍の場となるような事業を展開

##### 【取組例】



- ・ 小中学生などが日常的に本施設に訪れ、遊び等を通じて、楽しみながらクリエイティブな力を身につけたり、新たな交流を促進する取組など、学校以外の学びや交流の場となるような事業を展開

【取組例】

「ゲームで学ぶ」デジタル教室事業

**アクティビティ** 子ども達が大好きな遊びである「ゲーム」を使って、子ども達の学びたいという気持ちを高めるとともに、自由な発想で物事を作り上げるクリエイティブ力の育成や、新たな交流のきっかけづくりとなるデジタル教室を開催

ゲームを通じたプログラミング等の習得      ゲームを通じた多世代交流や多文化交流



**アウトプット**

- ジュニア世代の学校外での学びの場づくり
- ジュニア世代の様々な人々との交流の場づくり

ii. 子育て世代を対象とした交流事業

- ・ 子育て世代が気軽に本施設を利用できるような環境づくりを行う中で、子育て世代向けの交流事業の継続的な開催や新たなチャレンジに向けて一歩踏み出すことを後押しする取組等を行うなど、子育て世代が山口で楽しく生き生きと暮らせるような事業を展開

【取組例】

(仮称)親子大交流会

**アクティビティ** 子育て世代を対象に、緑日の開催やキャンプ体験等、親子で遊んだり、様々な体験ができる場の提供など、子育て世代が家族連れで湯田温泉を訪れ、多くの子育て世代とふれあい、楽しんでもらう交流イベントを定期的で開催

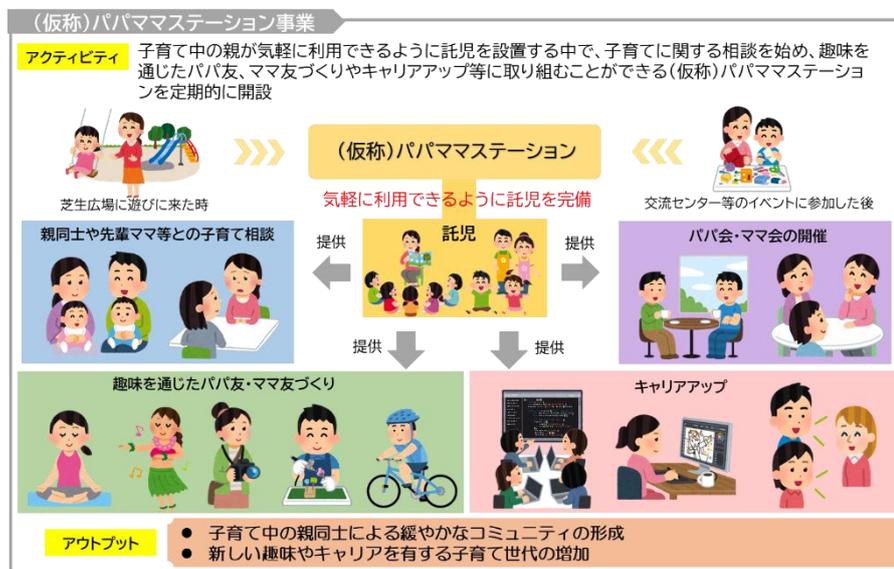


**アウトプット**

- 子育て世代の新たな交流の場づくり
- 子育て世代の湯田温泉への来訪回数の増加



## 【取組例】



iii. 高齢者を対象とした交流事業

- ・ 高齢者を対象にした学びや趣味、健康づくりなどの交流イベントを実施するとともに、そこで親しくなった市民や観光客などとの新たなコミュニティの形成を促進する中で、高齢者の生きがいづくりを後押しするような事業を展開

【取組例】

**湯田温泉ヘルスラボ事業**

**アクティビティ** 地域や大学等と連携しながら、高齢者を中心に、湯田温泉の持つ効能を明らかにする取組を進めつつ、湯田温泉を活用した市民の健康づくりや、市外の来訪者や企業等に向けた新たなヘルスプログラムの構築、健康メニューの開発などを行うことで、湯田温泉の更なる魅力の創出を図る湯田温泉ヘルスラボ事業を実施

**運動・脳トレ 栄養指導** + **入浴** + **食事**

阿知須地域のコホート研究のノウハウを活用 + 湯田温泉の旅館と連携したお風呂の体験 + 湯田温泉の飲食店と連携した健康メニュー開発

**アウトプット**

- コホート研究による湯田温泉の効能に関するエビデンスの取得
- 温泉を活用した高齢者の新たな健康づくりの場づくり
- 企業等との連携による温泉を活用した市民等への健康プログラムの構築
- 健康メニューの開発による湯田温泉の新たな魅力の創出

**高齢者を対象としたeスポーツ事業**

**アクティビティ** 高齢者を対象に、eスポーツを通じた健康づくりや小中学生などとの多世代交流を進めつつ、高齢者のeスポーツチームの設立等による高齢者の新たなコミュニティの形成を促進

健康づくりに向けたeスポーツの体験会 ⇒ 小・中学生とのeスポーツを通じた交流 ⇒ 高齢者によるeスポーツチームの結成

**アウトプット**

- デジタル技術を通じた高齢者の健康づくりの場の提供
- ゲームを通じた小中学生などとの多世代交流の場づくり
- 高齢者のeスポーツチームの設立による高齢者の新たなコミュニティの形成



⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 使用料・手数料の設定に関する指針に基づき、1㎡当たりの使用料を算出し、本市の施設の利用料金との均衡を図りつつ、周辺の類似施設を参考に利用料金を設定
- ・ 多目的スペースは、大屋根広場と一体的な構造となっていることから、大屋根広場と同様に、7円/時間・㎡に設定
- ・ 多目的室は、冷暖房使用料等を含めて、15円/時間・㎡に設定
- ・ それぞれの利用区分ごとの金額は、単価に床面積、時間を乗じ、それに消費税を加えて算出

⑥ 利用区分

- ・ 本市や他の類似施設と同様、平日/土日祝日の区分は設けない
- ・ 多目的スペースは、全面利用だけでなく、様々な利用を想定し、時間及び1㎡単位での利用が可能
- ・ 多目的室は、少人数のミーティングや学生の学習の場等でより多くの方に施設を有効に使ってもらう観点から、時間単位での利用が可能

⑦ 利用料金

利用区分		時間区分			
		9時~12時	13時~17時	18時~22時	9時~22時
		午前	午後	夜間	全日
多目的スペース (144㎡)	全面を占有する場合	3,340円	4,460円	4,460円	12,260円
	部分占有する場合	8円/㎡・時間			
多目的室1, 2, 3 (33㎡)		一時間 530円			

注1 多目的スペースは、占有して利用する場合のみ、上記利用料金を徴収する。

注2 時間区分をまたがって利用する場合は、それぞれの金額を合算した額を利用料金とする。

⑧ 類似施設との比較

(多目的室と同等施設)

施設名/時間区分			利用料金(冷暖房料込)			
			時間区分			
			午前	午後	夜間	終日
カリエンテ山口	第4研修室(B) 33㎡(18人)	全日	5,417円	5,988円	6,558円	16,252円
			(4H)	(4H)	(4H)	(12H)
KDDI維新ホール	202 32㎡(18人)	全日	2,470円	3,300円	3,300円	9,070円
			(3H)	(4H)	(4H)	(13H)

#### (4) 温泉交流スペース(飲食機能を含む)

##### ① 運営方針

### 『多様な魅力やまなびを創出、発信する開かれた空間』

湯田温泉を始め、市内21地域の魅力の発信や、大学や YCAM、Megriba 等の人材育成機関や近隣の公共施設、地域、企業等と連携した多様な“まなび”を提供するなど、本市の多様な魅力やまなびの創出、発信につながるような事業を展開します。

##### ② 位置図



##### ③ 施設概要

- ・ 施設内に泉源を有する本施設の特長を生かし、飲泉や手湯を体験できる設備や、市民同士の日常的な交流等の場としての利用が可能なビックテーブルを配置した足湯を設置
- ・ セミナーやワークショップ、企画展示等の開催が可能となるような可変的なスペースを設置
- ・ 湯田温泉を始め、市内 21 地域の情報発信やセミナー、プレゼンテーションが実施できるように、プロジェクター等の映像設備を設置
- ・ 日常的な市民のくつろぎや交流の場として、カフェ機能を設置するとともに、市内21地域の産品等を販売する物販スペースを併設

#### ④ 事業展開(案)

##### ア. やまぐちの多様な魅力の発信や体験の場の提供

- ・ 温泉の泉源を有する本施設の特長を生かした飲泉や手湯の体験、足湯を通じた交流の場を始め、湯田温泉に関するワークショップなど、気軽に湯田温泉の泉質に触れたり、湯田温泉を感じることができるような取組を実施
- ・ 観光客等を対象に、市内21地域の情報発信を始め、市内21地域の歴史や文化、特産品などに関する展示や販売、ワークショップ等の開催

##### イ. 好奇心をくすぐる多様なまなびや交流の場の提供

- ・ 市内の大学や YCAM、Megriba 等の人材育成機関や企業等と連携した高校生や大学生などの学生を始めとした若者を対象としたセミナーやワークショップ等の開催
- ・ 県内外からのビジネスマンが訪れるとともに、大学生を始め、学生にとっても身近な湯田温泉の特性を生かした社会人同士、また社会人と学生等の交流イベントの開催
- ・ 子育て世代向けの趣味やキャリアアップ等に向けた講座やワークショップの開催
- ・ 観光客や市民を対象に、市内で活動、活躍する人や団体によるものづくり等のワークショップや講演会等の開催

##### ウ. 居心地のよい日常を生み出す空間の提供

- ・ 施設内にカフェも設置し、自宅や職場以外の第三の場所として日常的に市民が気軽に訪れ、友人との会話や読書、自己研鑽等、豊かな時間消費が可能となるような空間づくりを展開
- ・ 湯田温泉らしい魅力的で、快適なテレワークやワーケーション空間の提供
- ・ カフェ機能としては、コーヒーやソフトドリンク、アルコールの提供を始め、軽食やデザート等の提供を想定



⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 温泉交流スペースを占有して利用する場合の利用料金は、多目的室と同様に、冷暖房使用料を含み、15円／㎡・時間に設定し、床面積、時間を乗じ、それに消費税を加えて算出
- ・ 温泉交流スペースの飲泉や手湯は無料とするが、足湯については有料とし、山口市観光回遊拠点施設「狐の足あと」と同様の金額に設定
- ・ 飲食施設については、使用料・手数料の設定に関する指針に基づき、1㎡当たりの使用料を算出し、周辺のテナントの賃貸料等を参考に使用料を設定

⑥ 利用区分

- ・ 温泉交流スペースは様々な市民の利用を想定して、時間単位での利用を可能とする。

⑦ 利用料金(案)

利用区分		利用料金	
温泉交流スペース	温泉交流スペースを占有する場合	15円／㎡・時間	
	足湯	大人	200円
		小人	100円
飲泉・手湯		無料	



## (5) 2階デッキスペース

### ① 運営方針

#### 『あらゆる世代のにぎわいとくつろぎの回廊』

周囲を取り囲む山口の山並みを眺めながら、あらゆる世代の人々が、快適に、そして、安全に、遊びや憩いなどの多様なアクティビティを楽しめるような空間づくりや事業展開を図ります。

### ② 位置図



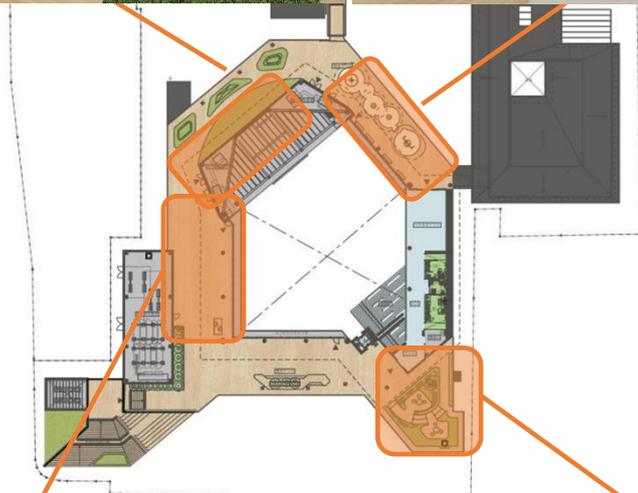
### ③ 施設概要

- ・ 屋外飲食スペースには、バーベキューなどにも対応できるようにテーブルセットや、アイランドキッチンを設置
- ・ 子ども達の遊び心をくすぐるような仕掛けづくりとして、全長約15mの壁を活用して、施設の特長となるアートウォールを施したり、自由にお絵描きできるアートウォールを設置
- ・ デッキスペースの南側には、市民のくつろぎのスペースとして、ハーブガーデンを設置
- ・ 開放的で、くつろげるような空間づくりに向けて、最も日当たりの良い場所にガーデンソファ等を配置
- ・ 未就学児等が安全に遊べる場として、デッキスペースの北側の一部に、インクルーシブ遊具や人工芝、手洗い場等を設置

お絵描きエリア



アソビバエリア



屋外飲食エリア



くつろぎエリア



#### ④ 事業展開(案)

- ・ 屋外飲食スペースでは、屋外ピクニックを始め、バーベキューやビアガーデンイベント等を実施
- ・ 開放的なデッキスペースを活用したテントサウナ等のアウトドアイベントの開催
- ・ ハーブガーデンでは、市民との協働によるハーブの育成や育てたハーブと温泉を組み合わせたワークショップ等を実施
- ・ 大屋根広場を取り巻く2階デッキスペースのサッシの一部を反射素材等にする事で、サッシを鏡として、若者のダンス練習の場などとして活用を促進

⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 新山口駅北口交通広場における広場の利用料金と同等に設定

⑥ 利用料金

利用区分		時間区分			
		9時~13時	13時~17時	17時~22時	9時~22時
		午前	午後	夜間	全日
2階デッキスペース (占有利用の場合)	100㎡未満	990円	990円	990円	2,970円
	100㎡以上	1,980円	1,980円	1,980円	5,940円

注1 占有して利用する場合のみ、上記の利用料金を徴収する。

注2 利用時間がこの表に定める時間区分に満たないときの利用料金は、当該時間区分の利用料金とする。

## (6) 芝生広場

### ① 運営方針

#### 『子ども達のおそびゴコロをくすぐる自由な広場』

子ども達が、遊具を始め、広場全体を使って、自由な発想でそれぞれの遊びを生み出し、安全に、楽しく遊べるような空間づくりや事業展開を図っていきます。

### ② 位置図



### ③ 施設概要

- ・ 子ども達が安全に楽しく遊べるように、広場全面に人工芝を設置するとともに、広場を象徴するような遊具を始め、ブランコやジャングルジム等も設置
- ・ 広場には、手洗いや足洗い場を設置するとともに、広場近くには、子ども達の利用を想定したトイレや、ウォータークーラーや自動販売機を設置

### ④ 事業展開(案)

- ・ 気軽にピクニックが楽しめるようレジャーシートや遊び道具などの貸出を実施

### ⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 占有して使用する場合は、本市の公園と同等の料金に設定

⑥ 利用料金

利用区分		利用料金
芝生広場 (占有利用の場合)	3 時間以内	11 円/㎡・日
	6 時間以内	22 円/㎡・日
	6 時間を超えるもの	33 円/㎡・日

注1 使用面積が5㎡未満のときは、5㎡として計算する。

注2 上記により計算した額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。



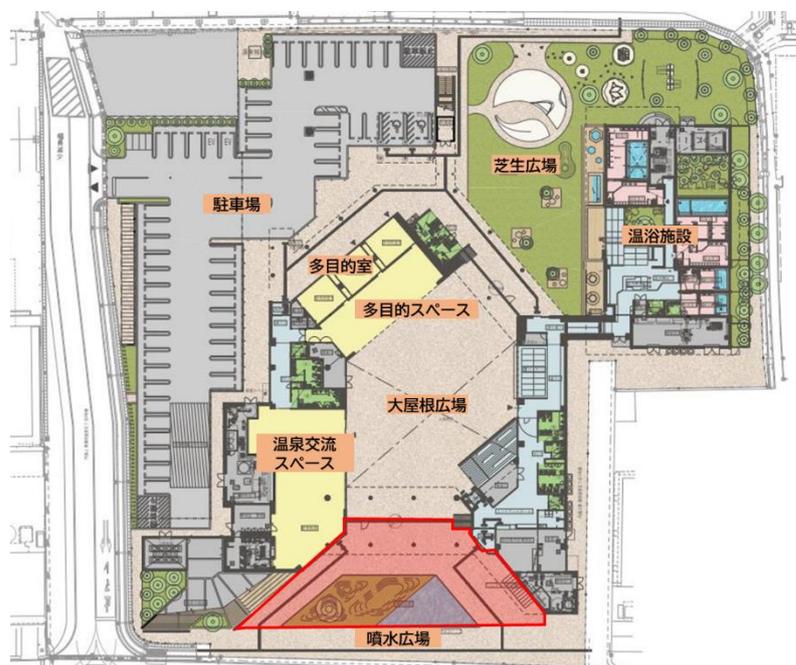
## (7) 噴水広場

### ① 運営方針

#### 『湯田温泉の新たな顔となるつどいの広場』

湯田温泉の新たな顔として、湯田温泉を訪れる人が山口を感じられるような空間づくりとともに、あらゆる世代の市民がつどい、開放感がある空間でくつろいだり、楽しんだりできるような事業を展開します。

### ② 位置図



### ③ 施設概要

- ・ 広場の正面には、噴水を設置するとともに、湯田温泉の顔として、また、SNS等の映えスポットとして、本施設の名称を象った文字モニュメント等を設置
- ・ 湯田温泉内の周遊はもとより、YCAMや商店街等へのアクセス性の向上を図るために、シェアサイクルのステーションを設置

### ④ 事業展開(案)

- ・ 噴水は、子ども達が噴水に入って、安全に、楽しく遊べるような設えとするとともに、時間によって噴水パターンを変化させたり、夜には、ライトアップし、昼とは違う噴水の演出を実施
- ・ キッチンカースペースを確保し、本施設の飲食機能とも連動した飲食の提供を始め、大階段をベンチ利用したり、植栽を配置することで、市民や観光客などの多様な人々がつどい、くつろげる空間を演出

⑤ 利用料金設定の考え方

- ・ 占有して使用する場合は、本市の公園と同等の料金に設定

⑥ 利用料金(案)

利用区分		利用料金
噴水広場 (占有利用の場合)	3 時間以内	11 円/㎡・日
	6 時間以内	22 円/㎡・日
	6 時間を超えるもの	33 円/㎡・日

注1 使用面積が5㎡未満のときは、5㎡として計算する。

注2 上記により計算した額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。



## (8) 駐車場

### ① 位置図



### ② 施設概要

施設	駐車台数	備考
駐車場	52台	内屋根付き車いす使用者用駐車場2台
駐輪場	36台	内バイク用4台

### ③ 事業展開(案)

- ・ 本施設の活用コンセプトを踏まえ、市民の日常的な利用を促進するため、最初の1時間は無料とすることを検討
- ・ 温浴施設利用者や施設内のカフェ利用者については、割引券等の配付を検討
- ・ 車いす使用者が、雨に濡れることなく施設の利用が可能となるような動線を確保
- ・ 観光客の市内周遊の移動手段として、また、市民の日々の生活での移動手段等として、脱炭素に向けた取組を踏まえた電気自動車のシェアカーの設置を検討

### ④ 利用料金設定の考え方

- ・ 利用料金は、民間駐車場を圧迫することのないよう、周辺の民間駐車場料金とのバランス等を考慮し設定

⑤ 利用料金

施設	利用料金
駐車場	1時間 100円
駐輪場	無料

## 5. グランドオープンまでのスケジュール

